

大宮事務所コ口ナ報告

令和3年1月20日

大宮事務所
執行役員 杉本周吾

はじめに

令和2年7月に当事務所で発生
(2名) したコロナ感染に関して、
実際に経験したポイントの報告です。

※実際の対応・お問い合わせは、
医療機関、保健所にお願いします。

報告内容

①陽性者が発生したら!?

②感染可能性と濃厚接触者

③復帰のタイミングは？

④まとめ

①陽性者が発生したら!?

<報告の流れと準備事項>

①陽性者が発生したら!?

新型コロナウイルス感染症に関連した相談窓口

1 発熱等の症状があり、医療機関を受診されたい方

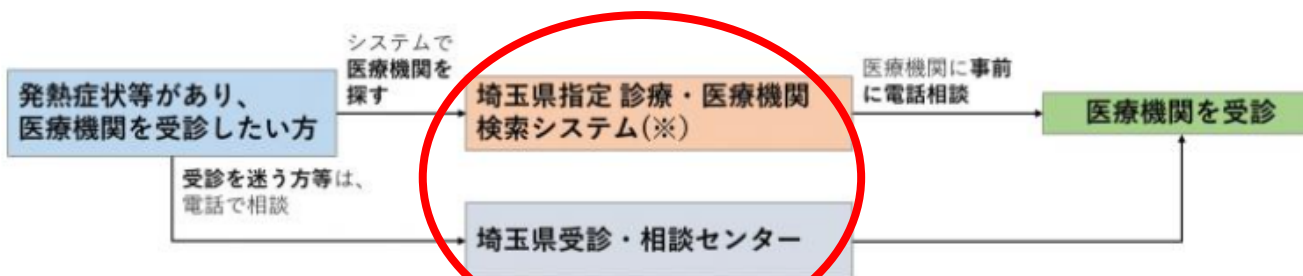
本県では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療を行い、必要な検査を行う医療機関(連携する医療機関等で検査を行う場合も含む)を「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として指定、公表しています。

埼玉県指定 診療・検査医療機関は、「[埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム](#)」から検索してください。

※埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システムとは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療を行うことができる医療機関を検索することができるシステムです。

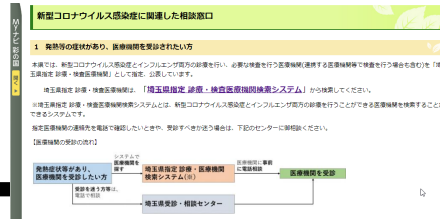
指定医療機関の連絡先を電話で確認したいときや、受診すべきか迷う場合は、下記のセンターに御相談ください。

【医療機関の受診の流れ】



埼玉県HP「新型コロナウイルス感染症に関連した相談
窓口」 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/consulting_service.html

①陽性者が発生したら!?



- 県受診相談センター
医療の従事者有（旧保健所の役割）
受診先の紹介 症状に対する指示・判断
- 感染症県民サポートセンター
受診先の紹介 一般的な質問受付
- 保健所（旧帰国者接触者相談センター）
相談紹介業務を県受診相談センターに区分
感染後の対応（濃厚接触者含）が主に。

①陽性者が発生したら!?

・ 病院等のPCR検査により陽性と診断された場合は、本人と感染者の管轄保健所に連絡。保健所から本人へのヒヤリングが行われ、**発症日の確定**と発症日の2日前からの**濃厚接触者の調査**、職場等の質問を受ける。

・ 本人へのヒヤリング後、職場の所轄する保健所に連絡が届き、**所轄保健所**から職場の責任者へ**濃厚接触者**等の調査が行われる。

①陽性者が発生したら!?

濃厚接触者判断の材料として重要!

<職場内で準備するもの>

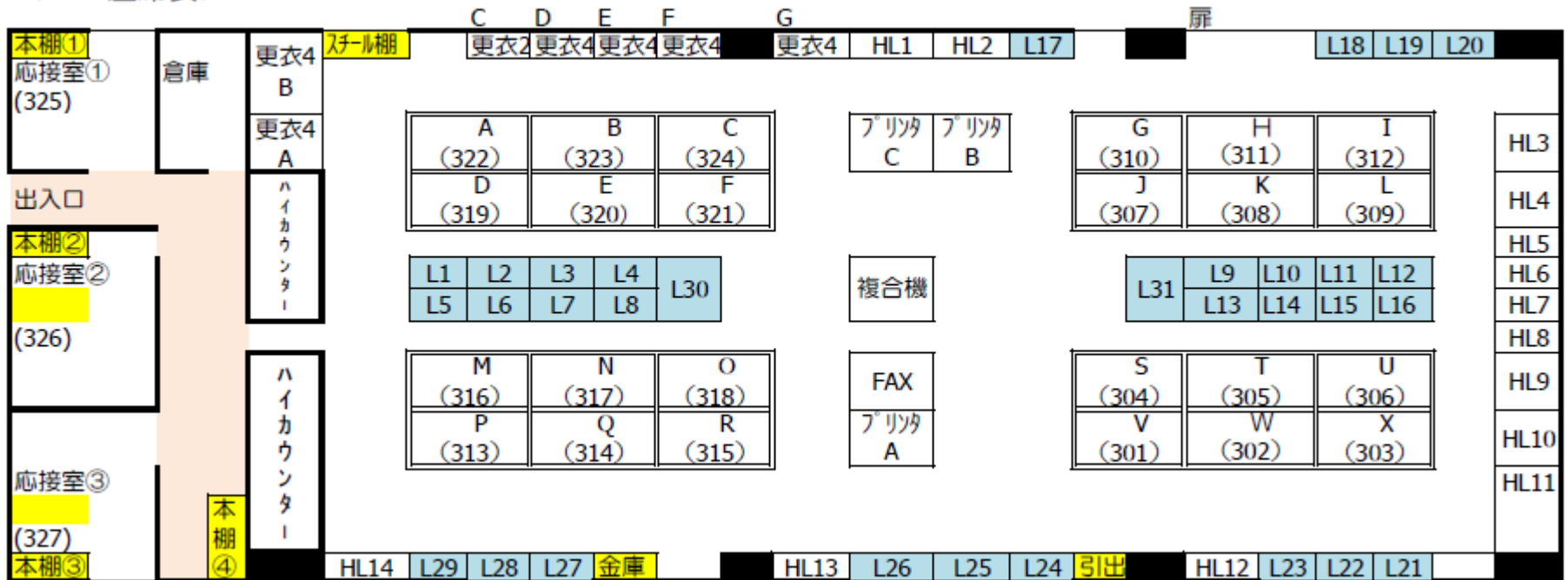
(イ) 事務所内の見取り図の提出
→濃厚接触の可能性をハード的な部分から分析

(ロ) 発症（感染）者との接触状況を詳細に報告
→**発症日の2日前**から接触日までの期間で、接触していた時間や予防状況（マスク等）、接触時間等を報告する

(イ) 事務所内の見取り図の提出

窓の位置、換気の状態、机と机の距離、アクリル板の有無や消毒の状態についての確認が行われた。

<3F 座席表>



(□) 発症（感染）者との接触状況を詳細に報告

新型コロナウイルス感染症患者の接触者リスト (添付3-2)									
患者ID		患者氏名: 所員B				調査者氏名:			
接触者リスト (別途健康観察票 添付3-3により健康観察を行う)									
接触者番号	よみがな氏名	続柄(関係)	年齢	性別	患者との最終接触日	基礎疾患※1	観察期間内の発症※2	連絡先(電話番号、メールアドレス等)	備考(接触状況等)
1	G員 ①	同僚	○	女	2年 7月 22日	無/有	無/有	○-○○-○○	7月20日 書類の受け渡しで一言二言それぞれ10秒程度会話しました。マスクは着用していました。
2	G員 ②	同僚	△	女	2年 7月 22日	無/有	無/有	△-△△-△△	7月22日 (隔離部屋) 書類の受け渡しで一言二言それぞれ10秒程度会話しました。マスクは着用していました。
3	G員								7月20日 2mの距離(アクリル板をはさんで)で雑談。5秒程度×2回くらい。マスクは着用していました。

保健所の指示で感染可能期間内に接した記録を提出、その後保健所が濃厚接触者を認定。

接触が長いと思い返す期間も長くなります！！

※1: 疾患は患者臨床症状調査票(添付1)の基礎疾患欄(「有」の際は備考欄に詳細記入) ※2: 観察期間は患者との最終接触日から14日後までとし、「有」の際は患者として患者臨床症状調査票(添付1)により調査を行う。

②感染可能性と濃厚接触者

②感染期間

発症の2日前からの濃厚接触は 潜伏可能性ありとみなされる



所員B
発症日

所員A
発症19日
→17日～

所員B
発症20日
→18日～

所員A
発症日

この間に濃厚接触をしていると、その人は、最後の濃厚接触日の翌日から**2週間**自宅待機になる！！



②感染可能性と濃厚接触者

重症化する人は7～10日で突然くる！！

感染可能性…発症日の**2日前から自宅待機**までの間（**最長で14日程度**）に発症者と濃厚接触をしている者

仮に濃厚接触者として認定されてしまうと、感染者と最後に**濃厚接触した日の翌日から2週間は自宅待機+PCR検査（陰性でも2週間待機）**。

感染者より濃厚接触者の方が待機時間が長くなる！！



②感染可能性と濃厚接触者



✓ 家族が感染してしまった場合は…

家族が感染してしまった場合は、**感染者 (A)**は、**早ければ発症日から10日間**（発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合で実際は保健所判断）**で復帰が可能**

その家族 (B)は、**濃厚接触者**として認定されてしまう為、感染者の軽快まで接触していると、**軽快までの10日間（最短）と、その翌日から14日間は感染可能性がある**為、**最短24日間、自宅待機**をしなければならないことが想定される。



②感染可能性と濃厚接触者



✓ 濃厚接触者と濃厚接触をした場合は…

感染者が増えている状況の中で、自分（B）が友人（A）と濃厚接触したあとに、その人（A）から「知人が感染した。私も数日前に知人と濃厚接触していた！」という報告が入ることもあると思います。この場合、どの程度自宅待機をしたらよいか？



②感染可能性と濃厚接触者



✓ 濃厚接触者と濃厚接触をした場合は…

(A)は知人と「発症日の2日前から自宅待機までの期間」に濃厚接触をしている場合、濃厚接触者として認定される為、自分 (B)も感染可能性を有することになり、疑いが晴れるまでは自宅待機です。

ポイントは (A)がその後発症したか、またいつ発症したかです。

(A)は2週間の自宅待機となりますが、(A)と(B)が最後に濃厚接触した日の翌日から2日を経過した時にも、(A)が発症 (orPCR検査陽性) していなければ、(B)は感染している可能性がなくなると考えられます。

濃厚接触者の判定が
発症日の2日前からに
なっている為。

②濃厚接触者…結局は総合判断に

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

引用：新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領。国立感染症研究所 感染症疫学センター R2.5.29

②濃厚接触者…マスクなしは論外！

- ・ その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（症例）」との接触があった者（この環境や接触の状況、その人の感染性などを総合的に判断）

マスクをしてない相手にも「濃厚接触者にしてしまう可能性がある」ことを伝え、マスクをしてもらおう（重要！）

「予防措置を取らずに」はマスクだけではない。総合的に判断！

③復歸のタイミングは？

③感染後の2回PCR検査は不要に

で、いつまで隔離されちゃうの??

- 発症したら7-10日間でウイルス排出がなくなる。
- でも無症状だったらいつ発症日かわからない。
- 濃厚接触者はこれから発症するかもしれない(発症者より長く隔離が必要)。



- ①発症者
- ②無症状者

- ① 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合、退院可能
- ② 検体採取日（陽性確定に係る検体採取日）から10日間経過した場合、退院可能
- ③ 濃厚接触者は最後に接触した日の翌日を1日目として14日間は隔離が必要。



有症状者は
10日間!



濃厚接触者は
14日間!

<https://www.mhlw.go.jp/content/000639696.pdf>

公立陶生病院「新型コロナウイルスのNOW!!」

<https://drive.google.com/file/d/1QDIbVycfSzIV7hrCYU91GqrwxmsGTxNx/view>

③感染後の2回PCR検査は不要に

⑥Q. 2回のPCR検査の結果、陽性であった場合であっても、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には退院可能ですか。～以下省略～

(答) お見込みのとおりです。また、国内外の知見によると、**発熱等の症状が出てから7日～10日程度経つと、新型コロナウイルス感染者の感染性は急激に低下し、PCRで検出される場合でも、感染性は極めて低いことがわかってきた**ため、入院や療養生活が始まってから、こうした期間が経過したかどうかと、各種検査の結果を総合判断して、元の生活への復帰を判断することとしました。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院の取扱いに関する質疑応答集(Q&A)について」(令和2年7月17日付事務連絡、同年8月21日一部改正ii。 <https://www.mhlw.go.jp/content/000661925.pdf>)

④まとめ

④まとめ

- ✓ 感染者は発症日から 10 日間経過し、かつ、症状軽快後 72 時間経過した場合には退院の可能性がでてきます。
- ✓ ただし、濃厚接触者は最後の濃厚接触日の翌日から2週間となっており、感染者（軽症）よりも長い待機になります。日々の消毒、マスク、アクリル板、隔離部屋の設定、距離の確保等の対策は、保健所の判定上も効果的です。
- ✓ 感染者が出てしまった場合は保健所の指示に従いながら、対応していく必要がありますが、社員、お客様、その他利害関係者への対応等、さまざまな時点で判断に迷うこともあると思います。時点を想定したマニュアル作成・周知も効果的だと思います。

ご清聴ありがとうございました。